

平成 22 年 3 月 24 日  
参議院・議員食堂  
8 : 30 ~ 8 : 55

## 郵政改革に関する亀井郵政改革担当大臣・原口総務大臣共同会見

亀井郵政改革担当大臣： おはようございます。昨年、郵政改革について閣議決定がなされたあと、原口大臣とともに与野党のご意見、また、各界・各層からのご意見等を幅広くお聞きをするという作業をやりまして、いよいよ法案提出の時期が迫ってまいりました。その改革法の骨子、固まりましたので、これ総理、副総理にもご了解をいただきました。その内容を皆様方にご説明申し上げます。

郵政改革は、ユニバーサルサービスを北海道から沖縄まで日本中にきっちりとこれを敷設をし、これを国家国民のためにきっちりと機能してもらうためにはどうしたらいいか、そうした視点から、今まで案を練ったわけでありましてけれども、基本的に事業体は、日本郵政株式会社の、言わば親会社の下に、ゆうちょ銀行とかんぽ生命、この2社をぶら下げるという3社体制にいたしますが、その株式の保有については、親会社については政府が3分の1超、またその親会社の子会社に対しては3分の1超という体制にいたします。

そうして、皆さんご関心の限度額については、もう民間においては、限度額はご承知のとおりでございます。この日本郵政が、そうしたユニバーサルサービスをきっちりと成し遂げていく、そのためにはやはり事業体が生き生きと事業を展開をしていかなければなりませんし、残念ながら、今この十年来、人間を道具扱いをして安く使って利益を上げるという、そういう病弊が日本郵政にも及んでおります。現在 40 万を超える職員がいらっしゃいますが、そのうち 20 万を超える方々が非正規社員、勤務条件もほぼ（同じである中）、給与等も3分の1と平均がそんな状況でもあります。未来のない形で働いておられる、そういった実態をこの際思い切っただけで、これについてもパートでなければならぬ仕事、またご本人が非正規社員を望んでおられる方々もいらっしゃいますし、まだ全調査終わってわけではございませんので正確に申すことはできませんが、ざっと 10 万人近い方々が希望を申し出ておられるのではないかと大まかに判断しておりますので、逐次正社員として働いていただき、それまでの間の労働条件も思い切っただけでこれを改善するという処置をとってまいります。

また、ファミリー企業が本体にコバンザメのようについておられて、中には必要な仕事をやっていただいているものもありますけれども、この際必要なものは子会社化していく、そうでない必ずしも必要ではないファミリー企業、これは廃止をいたします。そういう改革も同時に進めてまいります。また、従来は、物品調達をそれぞれの地域でやっておったものが、2年くらい前から民営化に伴って、東京調達ということに替わっておりますが、これも地域とともに歩む郵政ということで、地域からそういう物品の鉛筆一本まで調達してもらう、そうしたことも郵政改革の中で実施をしていただく。

この国家国民のためのそうした仕事ができるように、経営の自由度と言いますか、そういうものの観点から、限度額についても、ゆうちょについては、現在 1,000 万で政令で決まっておりますが、これを法律の成立時に 2,000 万円にすると。そうしてその後の、それに伴う預金のシフト等の状況を見て、施行時においてこれを上げるか下げるか現状維持をするか、そういう

判断もしてまいりたい。そういう意味で、民間金融機関との関係について、そうした細かい配慮もしてまいりたいと、このように考えております。保険については今1,300万であります、2,500万に拡大をする処置を目指しています。

それからこれについての監督検査のあり方がありますが、一般法に基づくメガバンク等と同じでは実態に合っていない面があるわけでありますので、これについては実態に合う形での検査方法にいたします。あわせて、これは民間の中小の金融機関についても昨年12月監督検査マニュアルを抜本的に従来のあり方から変えたわけでありますけれども、金融機関が地域にとって、また借り手にとってのよきコンサルタント的機能を果たしているかどうか、これを監督検査の一つの大きな、狭い意味での金融機関の健全化を維持していただくというのではなくて、その視点を入れたわけであります。更に金融庁の監督検査の姿勢も、と言っても、「こら怪しからんぞ」「間違ってるぞ」「ここを直しなさい」というような検査をやっているわけではございませんけれども、そういうことではなくて金融機関にとっても、金融庁がある意味では良き相談相手、経営についての良き相談相手、特に信用金庫、信金組合についてはそういう立場を取っていくように、そうした一般の金融機関の検査のあり方、これを変えます。現在、金融庁において既に検討を開始しているところであります。

そういう意味で、新しい事業体の中のそういう部門が生き生きと事業を展開して、国家又は地域社会に対して貢献をしていく、それに対しての国としての関与のあり方、これについても、それを増進をしていく、やってもらうという立場からの関与ということにいたしたい。それは株式の持分の問題、今の監督検査等の問題についても、そういうことでございますね。日本郵政の自主的な努力、そういうものを政府としては尊重しながら、政府が期待をしている、国民が期待をしている役割を果たしていただく、こういう趣旨です。あと頭脳明晰な原口大臣から補足があればひとつ、話をさせていただきたいと思えます。

原口総務大臣： もう補足することはほとんどありません。亀井大臣がお話になったとおりです。私たちは郵政事業における国民の権利を保障する。そして3事業一体で国民から見て、そのサービスが受けられる、全国津々浦々しっかりとそのサービスネットワーク網が保障される、という観点からこの結論に至りました。また亀井大臣がお話をされたように、この後公布、もちろん国会でお願いをして法律を成立させなきゃいけませんけれども、そのあと公布、施行という過程の中で金融界にも配慮し、あるいは経済の状況に配慮しながら、様々なハンドリングを行っていくということでございます。日本郵政、民間会社としての船出を期待をされながら、私たちは今その総括をしていますけれども、事業そのものが、まさに存続が可能かといわれるようなものがたくさんございます。私たちはその自主性を極力重んずるとともに、民間とのイコールフティング、まさに民業圧迫にならないようにこの規定を慎重に考えたところでございます。亀井大臣の強いリーダーシップと国民の皆様のご理解を得て、もともと郵政が持っていた大変大きな機能を回復させ、昨日齋藤社長、亀井大臣とご一緒しましたがけれども、社長になってから本当に手足を縛られて、縮小モデルに入ってしまった、大変な危機感を齋藤社長からも私たちに強いお訴えがございました。それは国民からのお訴えでもございます。その観点に立って、今回の民営化をさらに国民の側に取り戻すというこの形の改革案の骨子をまとめたところでございます。私のほうからは以上です。

記者： 幹事社から2点、亀井大臣にお願いいたします。

1点は重なるかもしれないんですけども、今お話いただいたところと。いろんな議論の中で、与党内から2分の1超の出資比率を確保して役員の解任権を維持するべきだという意見がある一方で、民間の金融機関からはやはり限度額引上げは民業圧迫になると、そのあたりの具体的な値決めのところで一番苦慮した点を教えてください。2点目は、上場を、どちらも日本郵政と金融2社も目指すと思うのですが、その時期について教えてください。

亀井郵政改革担当大臣： これはさっきもお話しましたが、国として、また地域社会としての期待を日本郵政が果たしてもらうためには、やはり政府のそうした経営についての関与はどうしても必要だと思いますが、しかしこれをどの程度に収めるか、人事権その他を含めて、過度な関与にしますと、日本郵政自体の自主性、そういうものが損なわれて活力を失っていくという危険性があります。今の民営化した郵政の実態というのは、惨憺たるものになっちゃった。何のための民営化だ、自主性も損なわれて、監視カメラで局長が監視されながら仕事をしあっていると、お互いに協力もできないという状況がですね、まあ、現在もご承知のように政府が株を保有しているわけでありましてけれども、それが今の現実であります。そんな中から自主的に日本郵政が頑張っていくという気力、また体力、これを付けていくにはどの程度政府の関与がいいかということで、3分の1超に落ち着いたわけであります。

限度額の問題にしても、民間には限度額がないわけですから、そういうところとの関係もあり、日本郵政の限度額を1,000万に縛ったままで事業展開をしてくれというのは、無茶な話。政府の暗黙の保証がついているという面で民間と違うじゃないかという点、しかし民間の金融機関にはペイオフ制度の保障があるわけですし、1,000万も。ということもあり、私は弱小の中小の金融機関の預け入れられる方が、もし不安を持っておられて信用力に問題があるのなら、ペイオフについても検討してメガバンクの信用力に対抗できる形で検討してもいいと、今までの話し合いの過程の中でも言いました。そういう意味では信用力についてということの懸念があるわけでありましてけれども、(日本郵政には)ユニバーサルサービスを負わされているというね、大きな責任があるわけで、民間の金融機関が山の中まで島の中までそういうことをちゃんとするという義務は課せられておらんわけです。そういう違いというのはあるわけで、一概に、政府の保証がついているというね、片っぽは保証制度があるわけですからね、私は必ずしもそういう議論がすべて正しいとは思いません。

記者： あと、上場の目処ですが。

亀井郵政改革担当大臣： これはね、(今)ガタガタになっていますから経営が。改革法に基づいて、まず組織をきっちりとやって、事業展開をどんどん行っていく中において、私はこれは考えていけばいいことだと。今、いつまでにやるかというようなことを今の時点で言うと、「青写真がないのにやるんか」と最近はずぐマスコミは言うけれども、そういう無責任なことを言うわけにはいかないんで、必死になって株式をちゃんと民間で持っていただくことのできる、そういう状況にするために、必死になって当面頑張らなければいかんね。

原口総務大臣： 予算委員会がありますので、私、これで失礼させていただきます。

亀井郵政改革大臣： 私も続いて。あと大塚副大臣が細かく、皆さん方の質問があれば質問受けるということにしております。私も予算委員会があるんで。

記者： 亀井大臣、消費税の免除の件なんですけれども、ちょっと一部だと優遇じゃないかというような…。

亀井郵政改革担当大臣： それは不見識なこと。誰が言ったって内部の取引でしょ。内部のときに税金を課するという考え方は消費税のあり方としてもね、やはり私は課すべきことではないと思いますね。

記者： 全く優遇ではないと。

亀井郵政改革担当大臣： 優遇というかね、それは当然のことだと思いますね。

記者： 亀井大臣、肥大化を防ぐ仕組みとかですね、肥大化への批判みたいなものにはどう答えますか。

亀井郵政改革担当大臣： 「肥大化」ってなに。

記者： 限度額等を自由にして一方で政府の関与は残すという、やはり今までと方向性が変わると思わざるを得ないと。

亀井郵政改革担当大臣： それは、小泉・竹中改革の方向とは逆方向だよ。当たり前な話だよ。今マスコミの方がよく批判されるのはね、小泉・竹中改革がやろうとした郵政改革、今法律ありますね、その方向と逆行してるじゃないかと。当たり前だ、我々はそれを否定するんだから。

記者： ご感想だけ。郵政解散から長い道のり、今日この日を迎えたご感想をひと言。

亀井郵政改革担当大臣： うーん、だいぶ小突きまわして、また言ひもせんことを言ったみたいだね、だいぶゴンゴンとやられたけどね。俺の頭は石頭だからもっていますけどね。原口大臣とタッグを組んで、政府の中で本当に一体となってこの改革をやらなければいかんと、総理が大変強いリーダーシップを発揮されながらこの作業を進めていただいたということだと思います。

そういう意味ではいろんな意見をお聞きしまして全国も回ったりしたんですけどね、もう今の状況が大変な状況、事業体としてはガタガタのような状況に落ち込んでるんですよ、改革と称して。その状態からぐっとね、這い上がっていくというね。

この作業言うは易くしてね、簡単には（いかない）、でかいからね。ただ、仕切りを取っ払ってくれと。監視カメラ、そんなの除いてね、監視してるようなことはやめてくれと言った。何ヶ月かかったか。5ヶ月もかかった。そういう組織じゃ駄目だと言って齋藤社長に申し上げた。やっぱり、上と下の風通しを良くして、一体となってやっていくようにしないと。世界一の会社だからね。

～ 以上 ～